

林業技能検定について

令和8年3月
鳥取県 農林水産部 森林・林業振興局
林政企画課

1

林業技能検定の概要

- 技能検定は、労働者の技能を国が証明する国家検定制度
- 令和6年8月に職種に「林業」が追加され、合格者は「1級林業技能士」等と名乗れるようになった → 国家資格（名称独占資格）

■試験の概要

等級	受検資格	学科試験	実技試験	
			判断等試験	製作等作業試験
1級	5年以上の実務経験	造林、育林、 素材生産、安全衛生 (真偽法、四肢択一法)	植付、伐倒、造材、 器具の整備 (多肢選択法)	受け口・追い口作成 (傾斜木)
2級	2年以上の実務経験			受け口・追い口作成
3級	林業に従事している者 または 従事しようとしている者	(真偽法)	なし	チェーンソー組立、 暖気運転 丸太輪切り作成

■試験会場

- 学科試験、判断等試験（CBT方式：パソコンで出題・回答）
 - ・ CBTテストセンター
(県内は4か所：鳥取市2、倉吉市、境港市)
- 実技試験
 - ・ 9会場（北海道、岩手県、秋田県、群馬県、石川県、奈良県、**広島県**、**愛媛県**、熊本県）



2級 受け口・追い口作成作業

2

林業技能士資格の取得メリット（期待される効果）

- 林業従事者の技能向上のみならず、**労働安全の確保**や**所得の向上**に繋がり、林業の**担い手確保・定着**に資すると期待されている
- 国は様々な優遇措置で制度の普及・定着を推進中。本県も積極的に推進

■労働安全の技術習得

- ・若年者に限らず、経験年数の長い従事者でも死亡・傷害事故が多く発生している
→**自己流ではない安全・正確な伐倒技術**の習得。社内全体の安全意識の向上

■所得の向上

- ・林業の平均給与は全産業平均より100万円低く、30代以降も大きな上昇が見られない
(技能や経験が給与に十分反映されていない)
→**技能を客観的に評価する技能検定により、技能・能力に応じた処遇改善が促進**される
→**職場の士気の向上、作業効率・経営効率の向上も期待**

■外国人材の受入体制確保

- 技能実習生の受入には、**指導員が林業技能士であることが必要**

■補助事業等での優遇措置

- ・林野庁は、事業体ごとに「**技能者※**」が**3割以上在籍**する状態を目指す（県が把握・公表）
※フォレストリーダー、フォレストマネジャー、1級または2級林業技能士
→林野庁所管事業で、**技能者が3割以上在籍する事業者への優遇措置を検討中**（R8～）
→**国有林の森林整備事業の入札（総合評価落札方式）で、1・2級技能士配置への加点**（R7～）

3

鳥取県における受検支援策

- 令和7年度から **受検費用の支援（補助率1／2）**を開始
- 令和8年度から **受検者向けの研修を開催**（予定）

■受検費用の支援（R7～）

- ・鳥取県森林整備担い手育成総合対策事業を拡充し、令和7年度から林業技能検定の受検費用の支援（補助率1／2）を開始
- ・令和7年度は9名が受検（県調べ）
<対象検定> **林業技能検定（1～3級）**
<対象経費> ・学科試験及び実技試験の**受検手数料**（約4万円）
・**実技試験の県外旅費** ※いずれも合格者に限る

■受検者向けの研修開催（R8～）

- ・**合格は簡単ではなく**、学科試験の勉強や実技試験の反復練習など、受検に向けて**しっかりと準備することが不可欠** → 受検者向けの**林業技能・安全向上研修を開催**予定

R7検定の合格率（県試算） ※正確な合格率ではありません

	1級	2級	3級	計
受検申請者数	292	277	148	717
合格者数	29	47	85	161
合格率	10%	17%	57%	
(R6検定)	(3%)	(28%)	(67%)	

4